

近畿の農業農村整備事業について

令和 7 年 2 月 2 0 日

近畿農政局農村振興部

目次

1. 近畿農業の概要

- ① 農業産出額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- ② 耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ③ 農業労働力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ④ 農業経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- ⑤ 法人経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

2. 農業生産基盤の整備と保全管理の状況

- ① 水田及び畑の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- ② 農業水利施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- ③ 農業用ため池の管理及び保全状況・・・・・・・・・・ P 8
- ④ 国営土地改良事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・ P 9

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興

- ① ICTの導入など先進的な基盤整備により儲かる農業への転換を実現（滋賀県）・・・ P 10
- ② スマート農業の導入による生産コストの削減（兵庫県）・・・・・・・・・・ P 11
- ③ 地域農業の担い手の育成と収益力の向上を実現（奈良県）・・・・・・・・・・ P 12
- ④ 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくり～農業水利施設の整備～（滋賀県）・ P 13
- ⑤ 農業用排水施設の整備により湛水被害を軽減（和歌山県）・・・・・・・・・・ P 14
- ⑥ ため池の防災工事により浸水被害を軽減（京都府）・・・・・・・・・・・・・ P 15
- ⑦ 法人設立と新規参入促進による高収益化と新たな特産づくり（大阪府）・・・・ P 16
- ⑧ 直営施工を通じた地域主体の活動（兵庫県）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

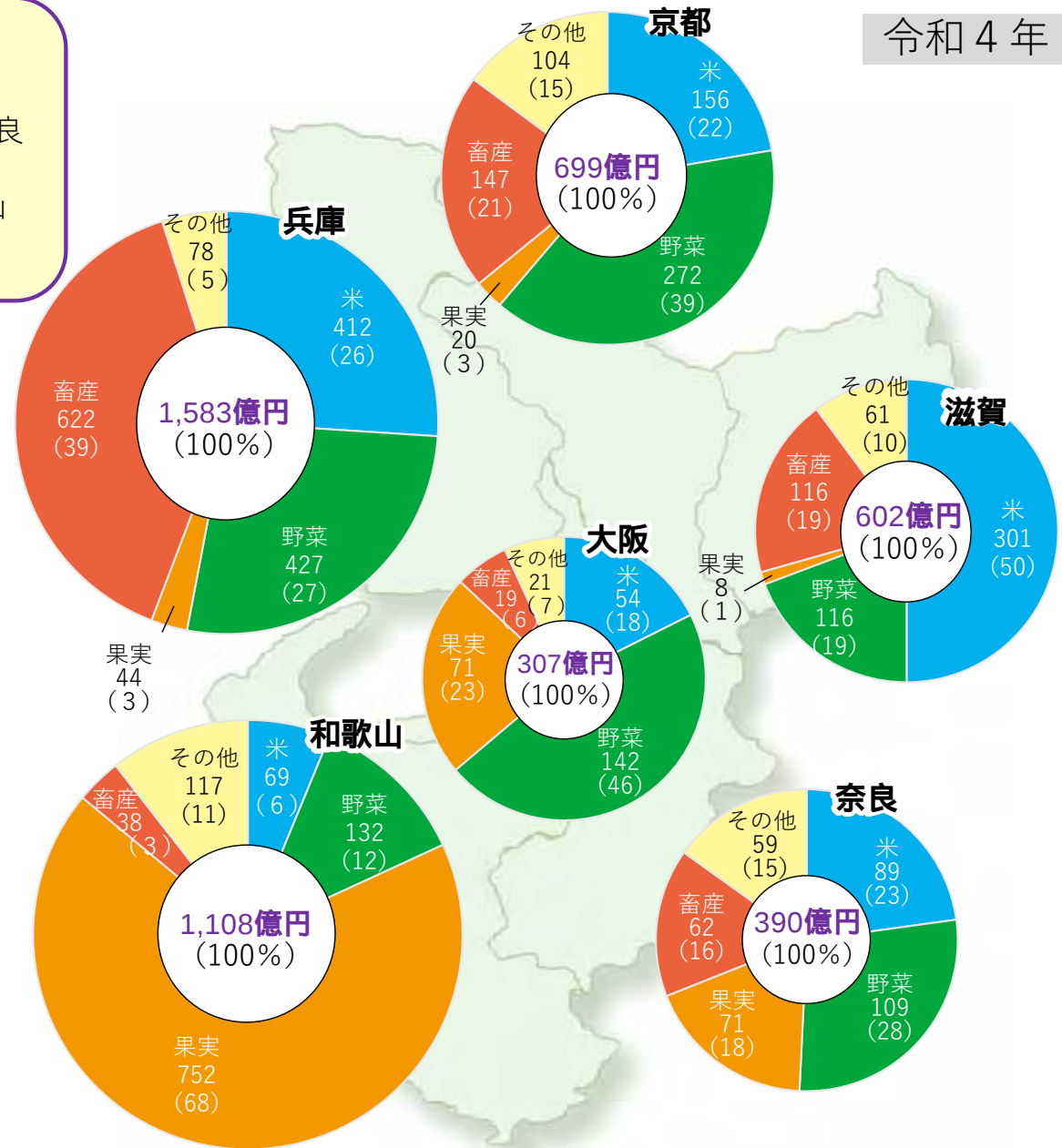
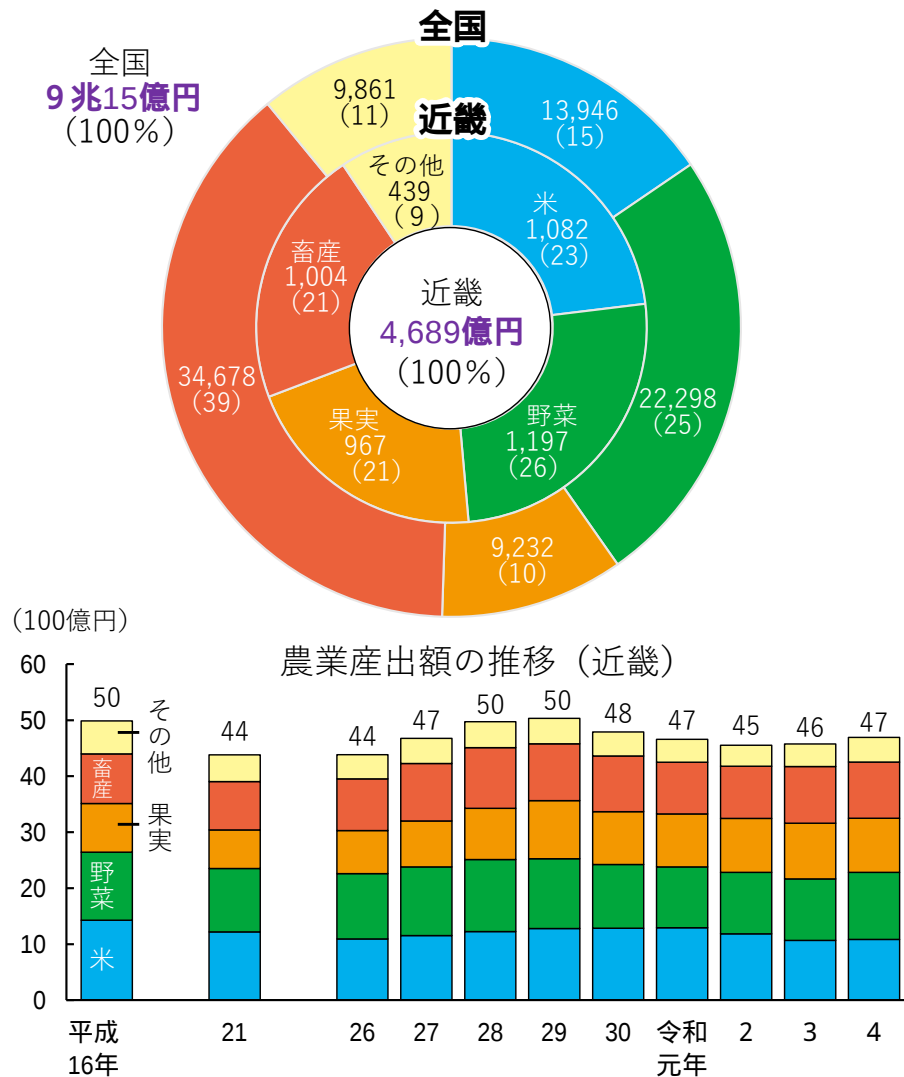
1. 近畿農業の概要

①農業産出額

令和4年

各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業

- 近畿地域の農業産出額は兵庫が1,583億円、次いで和歌山が1,108億円、京都が699億円、滋賀が602億円、奈良が309億円、大阪が307億円となっている。
- 部門別に見ると滋賀は米、京都、大阪、奈良は野菜、和歌山は果実、兵庫は畜産の割合が最も高くなっている。



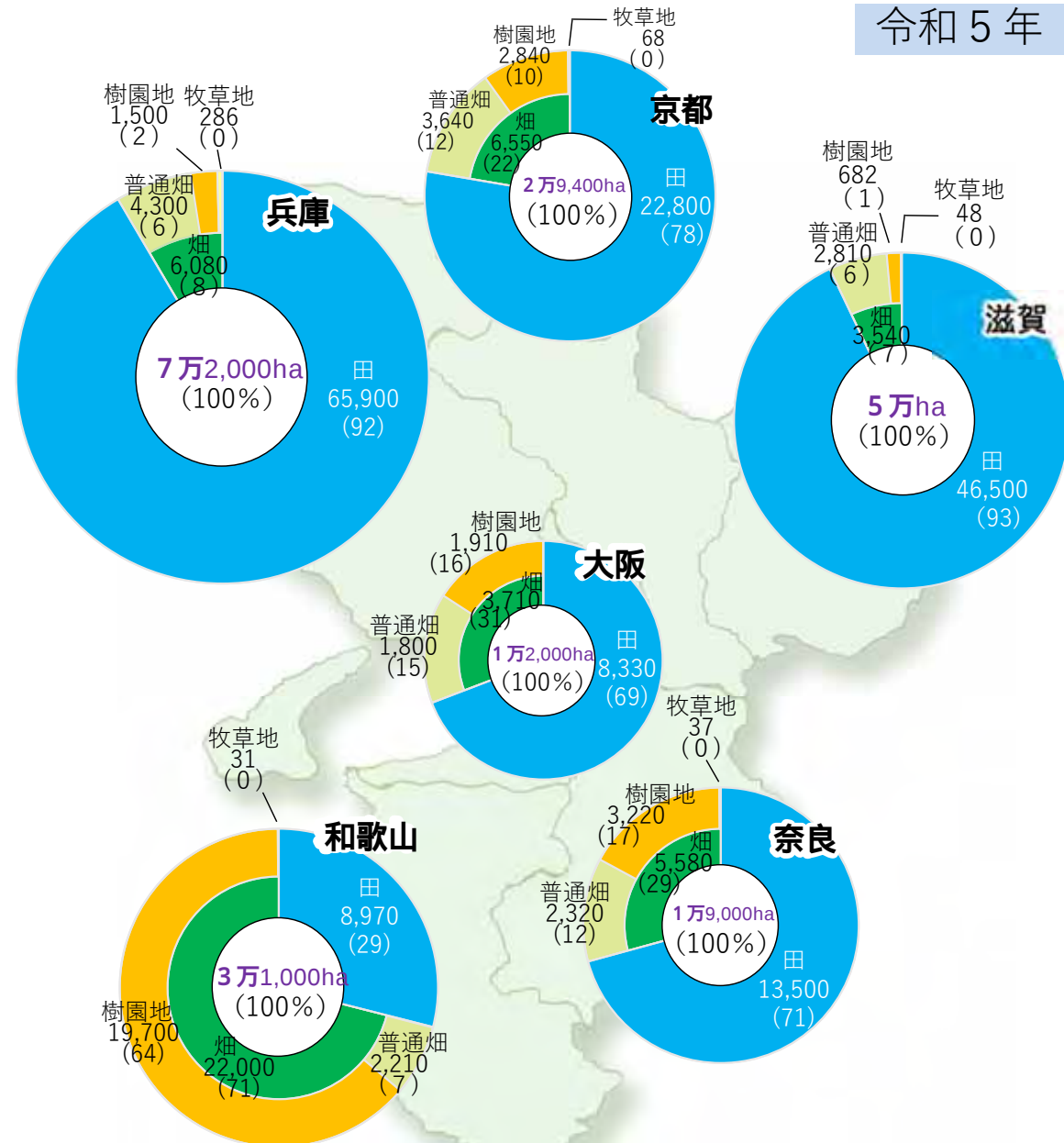
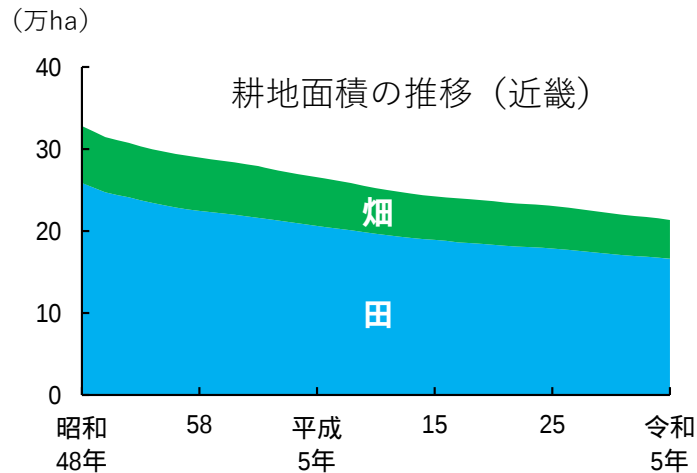
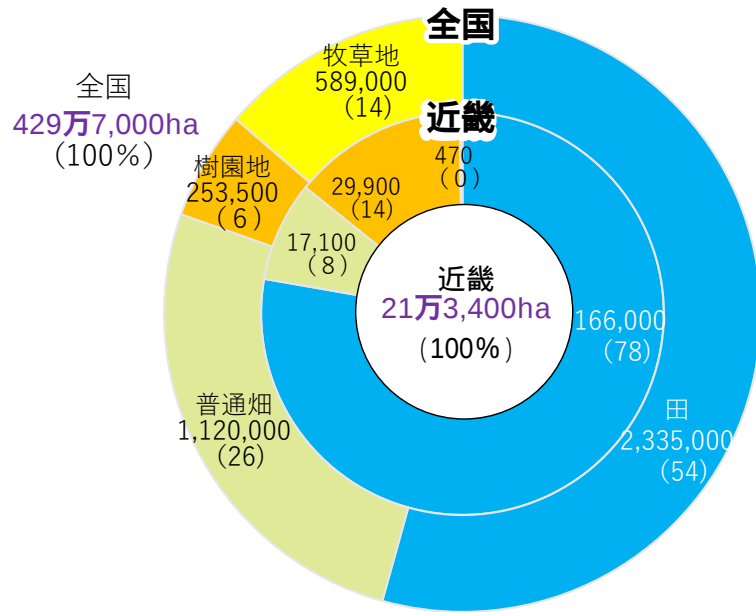
資料：令和4年年生産農業所得統計

注：1 全国値については農業総産出額である。

2 その他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。

78%と高い近畿の水田率（全国は54%）

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占めている。
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国2位）、兵庫（同3位）でともに90%超となっている。
- 和歌山の樹園地の割合は64%で全国1位（全国は6%）。
- 耕地面積は50年で近畿全体で11万4,600ha（35%）減少、うち田の減少が9万2,600haとなっている。

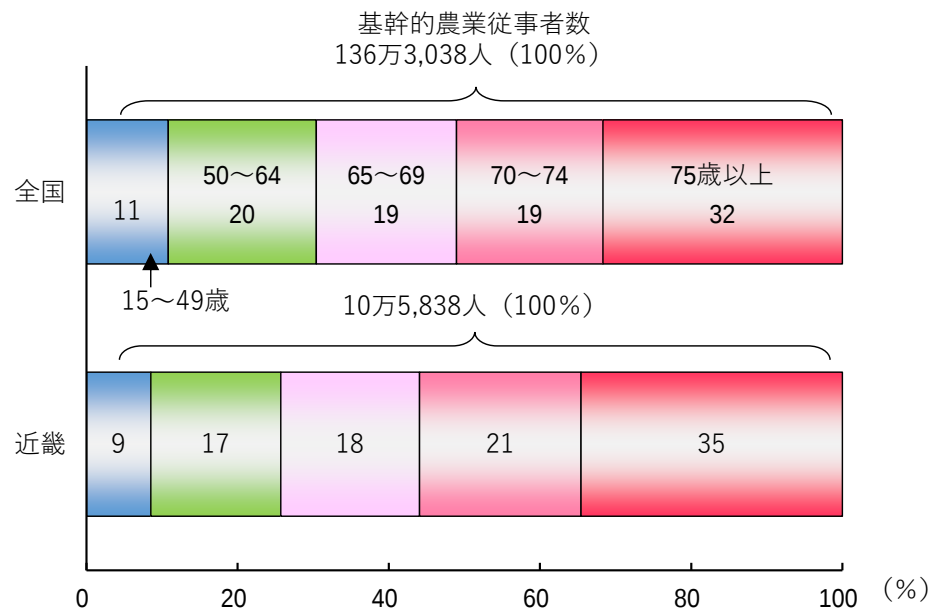


資料：令和5年度耕地及び作付面積統計
 注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

基幹的農業従事者数は10万5,838人

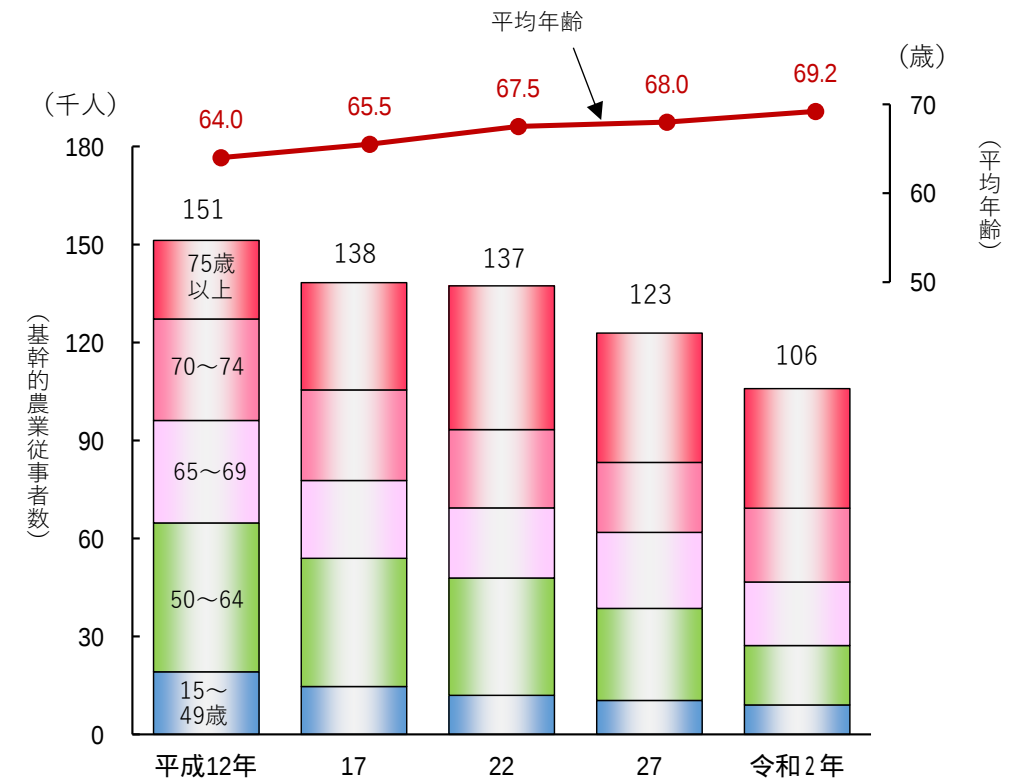
- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と全国（70%）に比べ高い。
- 高齢化が進み令和2年の平均年齢は69.2歳となっている。

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
（全国及び近畿）（令和2年）



資料：農林水産省「農林業センサス」

年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢
（個人経営体）の推移（近畿）

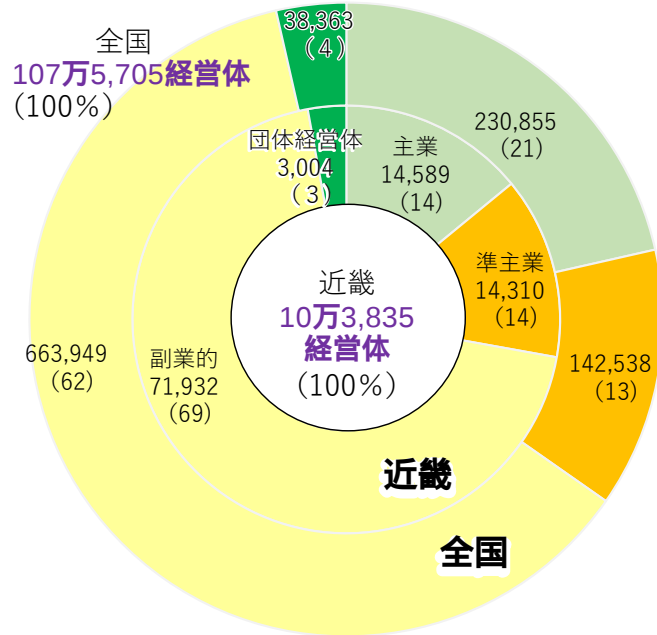


注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

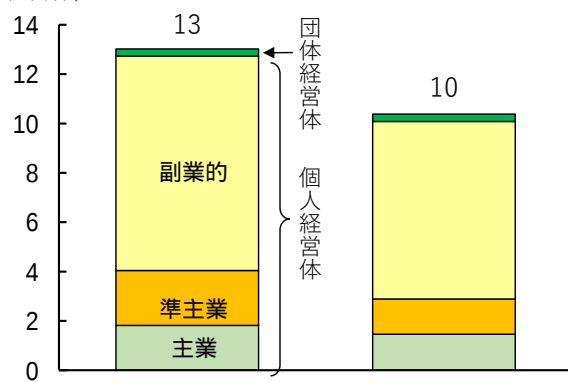
1. 近畿農業の概要 ④農業経営体数

副業的経営体の割合が高い

- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%と全国の62%を上回っている。
- 団体経営体の割合が高いのは滋賀（6%）で、近畿全体では3%となっている。
- 主業経営体の割合が高いのは和歌山（32%）で、近畿全体では14%となっている。

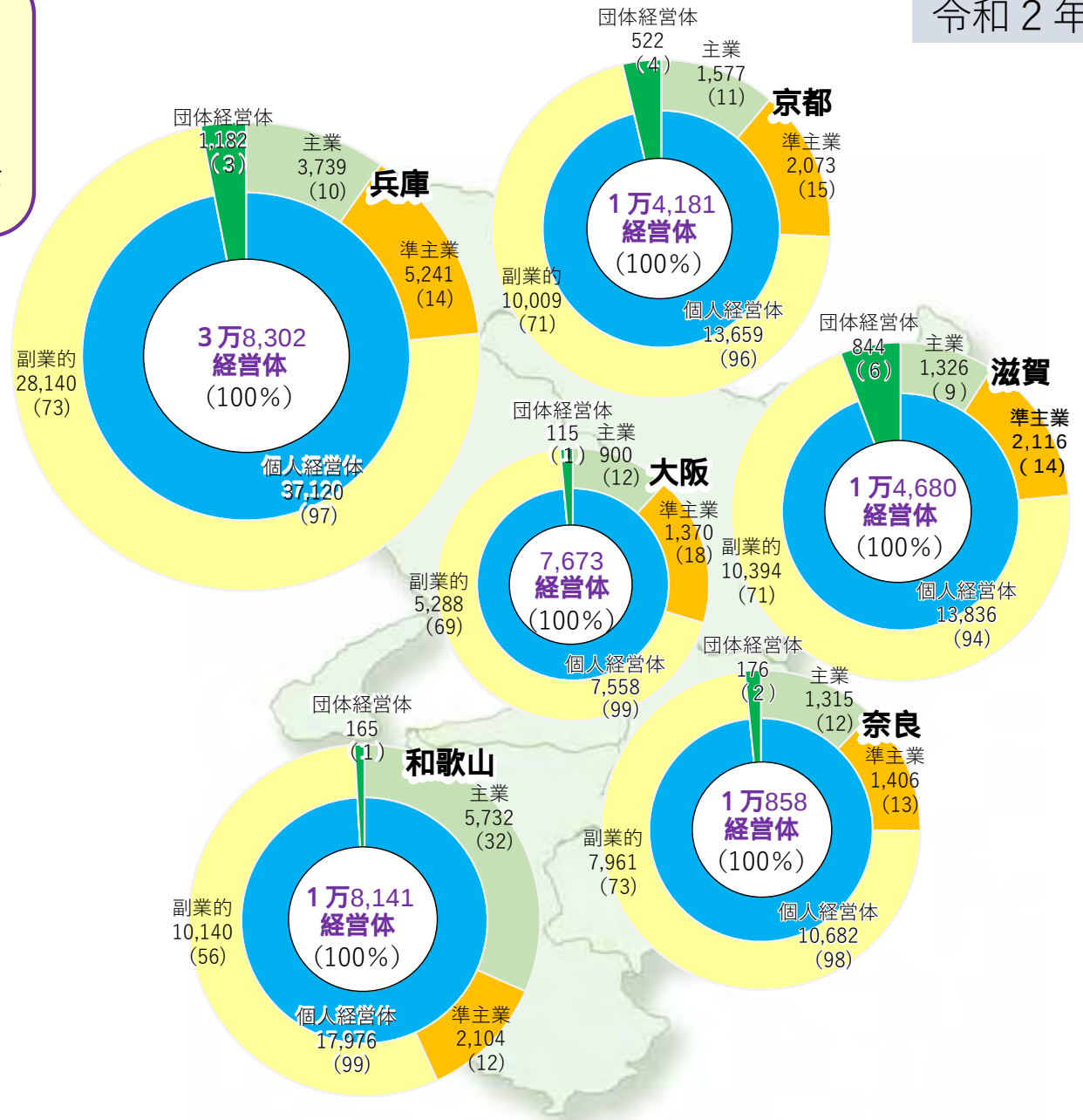


(万経営体) 農業経営体数の推移 (近畿)



注：平成27年は組替集計した数値である。

令和2年



資料：農林水産省「農林業センサス」

経営体数等に占める個人経営体と法人その他団体経営体のシェア（近畿）

- 2020年における「法人その他団体経営体」のシェアは、経営体数は全体の3%程度であるが、経営耕地面積は約1/5、農産物販売金額は約35%まで拡大。
- 少ない農業法人が離農する個人経営体の農地等を引き受け、食料生産・供給を支えている構造となっている。
- 経営体の数は大きく減少しているものの、経営面積や農産物販売金額は維持ないし小幅な減少にとどまる。

経営体数

経営耕地面積

農産物販売金額（推計）



資料：農林水産省「農林業センサス」

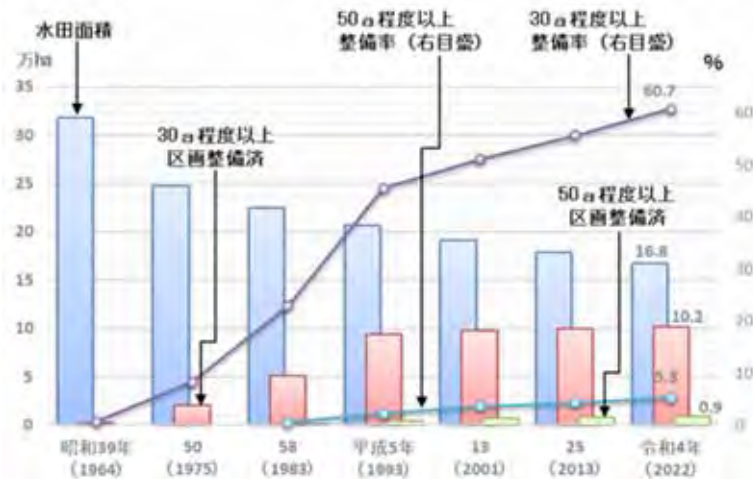
注：農産物販売金額は、農産物販売金額規模別経営体数に、それぞれの階層ごとに階層の中間値（50万円～100万円であれば75万円）を乗じて求めた推計結果を基にシェアを算出した。

2. 農業生産基盤の整備と保全管理の状況

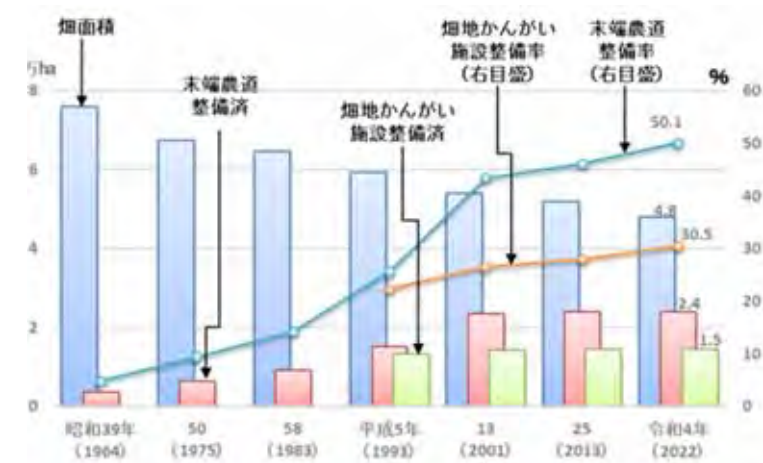
①水田及び畑の整備状況

- 近畿における水田の整備率（30a程度以上整備済）及び畑の整備率（末端農道整備済）は、水田60.7%、畑地50.1%であり、全国の整備率（水田68.0%、畑地79.4%）に比べて低い状態にある。

水田の区画整備状況（近畿）



畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）



田畑整備状況（近畿）

区分	田面積					区分	畑面積				
	[ha]	30a程度以上区画整備済					[ha]	末端農道整備済面積		畑地かんがい施設整備済面積	
		[ha]	割合[%]	50a以上区画整備済				[ha]	割合[%]	[ha]	割合[%]
				[ha]	割合[%]						
滋賀	46,900	42,337	90.3	3,329	7.1	滋賀	3,640	2,440	67.0	1,228	33.7
京都	23,000	10,463	45.5	1,271	5.5	京都	6,560	2,187	33.3	1,689	25.8
大阪	8,480	1,375	16.2	242	2.9	大阪	3,730	1,178	31.6	670	18.0
兵庫	66,300	44,682	67.4	3,796	5.7	兵庫	6,100	3,056	50.1	2,176	35.7
奈良	13,800	2,548	18.5	162	1.2	奈良	5,790	3,119	53.9	1,473	25.4
和歌山	9,160	397	4.3	33	0.4	和歌山	22,200	12,083	54.4	7,414	33.4
近畿計	167,640	101,801	60.7	8,832	5.3	近畿計	48,020	24,063	50.1	14,649	30.5
全国	2,352,000	1,600,422	68.0	280,217	11.9	全国	1,973,000	1,565,636	79.4	497,143	25.2

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」

注：1) 田及び畑の面積は「耕地及び作付面積統計」による令和4年7月15日時点の値。

注：2) 各整備済面積は「農業基盤情報基礎調査」による令和4年3月31日時点の推計値。

注：3) 区画整理済みとは、区画の形状が原則として方形に整形されている状態をいう。

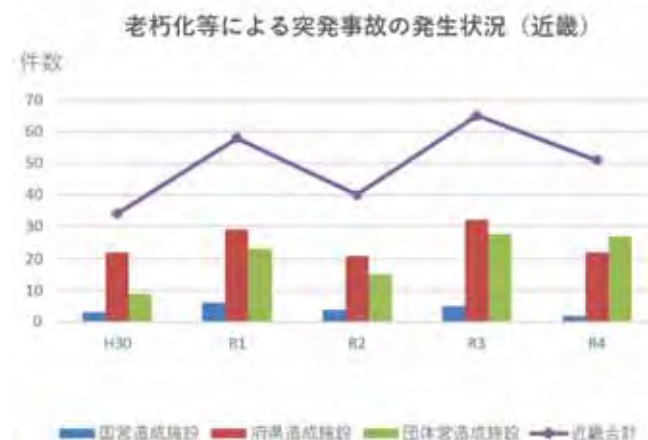
注：4) 末端整備農道整備済みとは、畑に幅員3m以上の農道が接している状態をいう。

- 農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にある。
- 近年において施設の老朽化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要。

基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

		点的施設（箇所）					線の施設（km）		
		貯水池	頭首工	水門	管理設備	機場	水路	集水渠	
全国合計	7,735	1,293	1,970	1,138	318	3,016	51,954	51,893	61
うち耐用年数超過	4,445	133	859	846	242	2,365	23,832	23,789	43
近畿合計	390	87	110	33	37	123	2,346	2,344	2
うち耐用年数超過	196	6	41	24	30	95	1,052	1,050	2

資料：農林水産省 農業基盤情報基礎調査（R4.3.31時点の推計値）
 （注）ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。



（R4年度末：農林水産省）

管水路の突発事故（管の破裂）



管水路の調査点検・機能診断



- 防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に行うことを目的に、令和12年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）」が令和2年10月1日に施行された。
- 法律の施行により、近畿の各府県は防災重点農業用ため池を指定するとともに対策工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定している。
- 各府県は、令和3年度に創設された「防災重点農業用ため池緊急整備事業」を活用し、推進計画に基づき防災工事等を集中的かつ計画的に推進している。

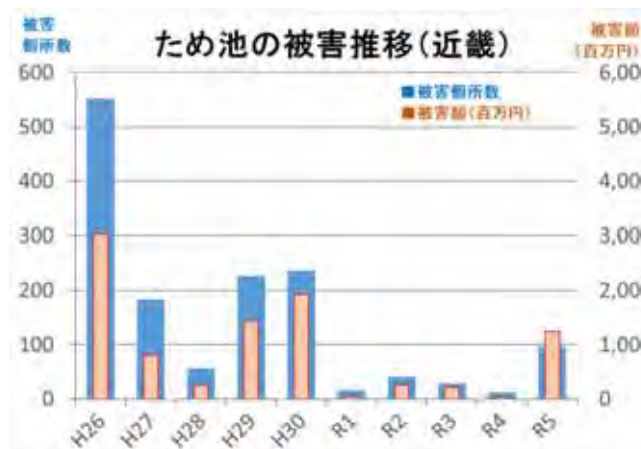
「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」
に基づく近畿の府県別の対応状況

府県名	(令和5年12月末時点)			(参考) 防災重点農 業用ため池 数 (令和5年3月末 時点)
	ため池数	ため池法に 基づく届出 の対象数	届出数	
滋賀県	1,436	1,171	1,171	474
京都府	1,507	666	663	611
大阪府	3,600	2,315	2,294	2,486
兵庫県	21,752	17,580	17,568	6,060
奈良県	4,228	3,096	3,094	966
和歌山県	4,723	2,087	2,084	1,921
近 畿	37,246	26,915	26,874	12,518

防災重点農業用ため池：農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、府県知事が指定。

ため池の被災状況

- ・ 近年の自然災害によるため池の被害を見ると、平成16年の新潟県中越地震と10回にわたる台風の上陸によるもの、平成23年の東日本大震災によるものが顕著となっています。
- ・ ため池の被災原因については、直近10年間では、94%は豪雨、6%は地震となっています。
- ・ 東日本大震災ではため池の決壊により尊い生命が失われるとともに、住宅や農地が被災しました。



ため池の決壊例
令和6年5月(兵庫県)

1. 国営かんがい排水事業等

令和6年度

地区名	事業概要	工期（年度）	関係市町村
湖東平野	ダム1箇所（貯水池内掘削）、用水路L=8.4km（改修）、地下水井22箇所（新設）、調整池2箇所（新設）、水管理施設一式（改修）	H26～R6	滋賀県近江八幡市、東近江市、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町
東条川二期	ダム3箇所（改修）、ため池5箇所（改修）、用水路L=14.6km（改修）、水管理施設一式（改修）	R3～R14	兵庫県三木市、小野市、加東市
湖北	頭首工1箇所（改修）、用水路L=1.0km（改修）	R2～R7	滋賀県長浜市

2. 国営農地再編整備事業

地区名	事業概要	工期（年度）	関係市町村
亀岡中部	区画整理A=447ha	H26～R8	京都府亀岡市

3. 国営総合農地防災事業

地区名	事業概要	工期（年度）	関係市町村
和歌山平野	排水機5箇所（改修・新設）、排水路L=45.2km（改修・新設）、洪水調整池8箇所（改修・新設）、排水管理施設一式（新設）	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市、岩出市

4. 直轄管理事業

地区名	事業概要	工期（年度）	関係市町村
十津川・紀の川	（管理施設） ダム2箇所、頭首工1箇所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
加古川水系	（管理施設） ダム5箇所、頭首工4箇所、導水路及び幹線水路9路線（L=69.4km）、揚水機場4箇所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、姫路市、西脇市、加西市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興

①ICTの導入など先進的な基盤整備により儲かる農業への転換を実現（滋賀県）

R6.03時点

【工夫のポイント】

- ほ場整備を契機に、農地中間管理機構と連携して、農業法人等に農地利用を集積・集約。
- 農地の大区画化・汎用化とICTの導入で省力化を達成し、創出された時間で加工用野菜（なす、きゅうり、みぶな等）を生産。
- 漬物加工会社等との契約栽培により高収益作物の安定的な販路を確保。

【取組地域の概要】

- 位置
ひがしおうみし
滋賀県 東近江市



- 主要作物
・水稲、なす、きゅうり、みぶな等
- 主な支援施策
・国営かんがい排水事業（H26～）
・農業水利施設保全合理化事業（H26～）
・農業競争力強化農地整備事業（H30～）

営農の効率化と高品質な農産物の生産を実現



- 農地の大区画化に加え、粘性土の客土により水保ちを改善。
- 用排水路のパイプライン化と地下水揚水機の設置による用水の安定化。
- 自動給水バルブ等のICTの導入による水管理の省力化。

基盤整備
（H30年～）

【整備前】

区画は狭小かつ不整形で、水路や農道も未整備。また水保ちが悪く、水管理に苦慮。



法人への農地集積により経営が安定

- 農地中間管理機構と連携し、農業法人等に農地を集積・集約し、農業経営の安定化に寄与。



スマート農業の取組

- パイプライン化と自動給水バルブ等により、水管理作業を省力化。
- ドローンによるセンシングで、より正確な生育状況を把握し、生育状況に応じた肥料散布が可能となったことで生産性が向上。
- 自動直進田植機の導入による作業の効率化。

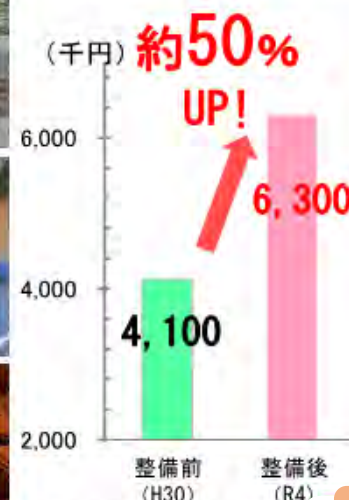


省力化により高収益作物の生産が拡大

- ICT水管理の導入により創出された時間を活用し、高収益作物の生産を拡大
- 漬物加工会社との契約栽培により安定的な販路を確保。



<高収益作物の生産額>
（なす、きゅうり等）



※ 農事組合法人尻無町生産組合における生産額

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興 ②スマート農業の導入による生産コストの削減（兵庫県）

R6.03時点

【工夫のポイント】

- 基盤整備により、一辺100mの**大区画ほ場(標準区画1ha)**を整備。
- 事業を契機に**法人に集積・集約**。
- 用水施設のパイプライン化により**水管理作業の省力化**を実現。
- ほ場の大区画化に併せて、更なる生産性の向上を図るため、**スマート農業を積極的に導入し、生産コストの削減を推進**。

基盤

農地の大区画化と営農作業の効率化

- 標準区画1.0haの農地へ**大区画化**。
- 農道法面の緩斜面化による**ターン農道の設置**。
- ドローンの使用に必要な**ドローン基地の設置**。
- 低水圧パイプライン化と地下かんがい方式による**水管理の省力化**。



基盤整備
(R1年～)

【整備前】

ほ場は昭和50年代に**30a区画**で整備。30a区画を更に分割した狭小田も多く、**大型機械の導入も困難な状況**。**用水路(開渠)も老朽化が進行**。



【取組地域の概要】

- 位置 ひめじ市
兵庫県姫路市

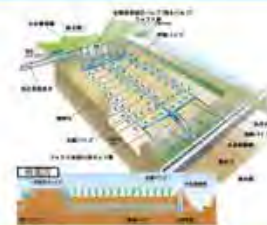


- 主要作物
・水稲、小豆、トウモロコシ、玉ねぎ、じゃがいも、小麦、ニンニク
- 主な支援施策
・県営ほ場整備事業(S46～S56)
・農地中間管理機構関連農地整備事業(R1～R7予定)

生産現場

地下かんがいシステムの導入

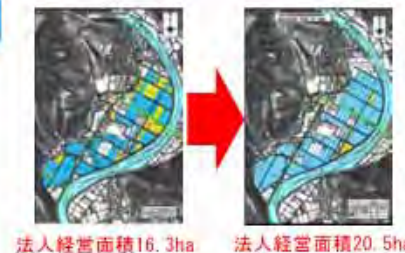
- 地下かんがいシステムの導入による、**水田の汎用化と適時の水管理**を実現。



担い手

経営体の集約

- 事業を契機として、1つの経営体(農地所有適格化法人)へ**集積・集約し、効率的な営農を展開**。



地域の取組

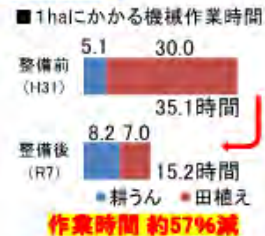
スマート農業への取組

- GPSを活用した農業機械を導入し、**農作業の自動化、無人化**を目指す。
- 農道法面等への鉄鋼スラグ舗装など、ICT化に加え、**維持管理作業の省力化に向けた取組**も推進。

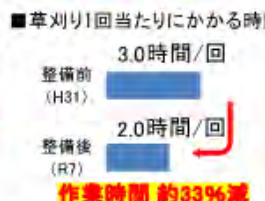


農作業労働時間の削減

- 大区画化による**機械作業の効率化**や、開水路を低水圧パイプライン化したことによる**水管理作業の省力化**が図られ、**労働時間が削減**。



- 農道法面等に鉄鋼スラグ舗装により、草刈り等の**維持管理作業の省力化**が図られ、**労働時間が削減**。



- スマート農機と整備した農道により、**農道ターンを実施**する等、更なる省力化を実現。



3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興 ③地域農業の担い手の育成と収益力の向上を実現（奈良県）

R4.03時点

【対策のポイント】

- 排水改良により、水田を汎用化するとともに、担い手への農地集積を加速化。
- これにより、水稻・小麦の安定生産と高収益作物の導入等を実現。

【取組地域の概要】

かしはらし・さくらいし

- 位置：奈良県橿原市・桜井市

といち・だいふく
十市・大福地区



奈良県

- 事業名
農業水利施設保全合理化事業
(H26～H29)
- 主要作物
水稻(主食用米)、小麦、ナス、いちご
キャベツ、花苗等
- 受益面積 31.0ha(水田)
- 主要工事
農業用排水路工:L=1,410m

水管理の省力化と併せて、排水対策を実施し、耕作条件を改善

- 狭小な土水路のため、豪雨時には周辺農地が冠水し、農業経営に支障(米作以外作付できない)



冠水した農地



水路の不良

基盤
整備

(H26年～H29)

- 豪雨時においても確実に排水されることから、小麦・高収益作物の耕作条件が整備



冠水の解消



排水路整備

担い手の育成

- 花苗の新規就農者 育成。
- 集落営農の設立
- 農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地の集積。



新規就農者による花苗

高収益作物の導入

- ナスやいちご、キャベツ等の導入・生産拡大。



いちご栽培

次世代につながる地域づくり

- 水田地域の豊かな自然を活かして、住民参加の地域づくりを実施。



生きもの調査(住民参画)

基盤整備により収益力を向上

- 基盤整備により担い手への農地集積を推進するとともに、付加価値の高い花苗に生産を重点化。
- 作物生産額に占める高収益作物の割合は約96%、生産額は約2,800万円(117%増)と大幅に増加。

対策の
効果



3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興

④市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくり ～農業水利施設の整備～（滋賀県）

R3.03時点

【工夫のポイント】

- **基幹的な農業水利施設の長寿命化**を図り、草津地域の持続的で安定的な農業経営の確立を目指す。
- あわせて、琵琶湖などの環境に配慮した**オーガニック農業**や**魚のゆりかご水田**の推進、**農福連携**など多様な主体が関わる農業のさらなる展開、消費者のニーズに応える新たな**草津ブランド**の創出などを進め、草津市が進める『市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくり』に貢献している。

【取組地域の概要】

○位置
くさつし
滋賀県 草津市

滋賀県

くさつようすい
草津用水地区
くさつようすいにか
草津用水2期地区
だいにだん
第2段地区



○主要作物

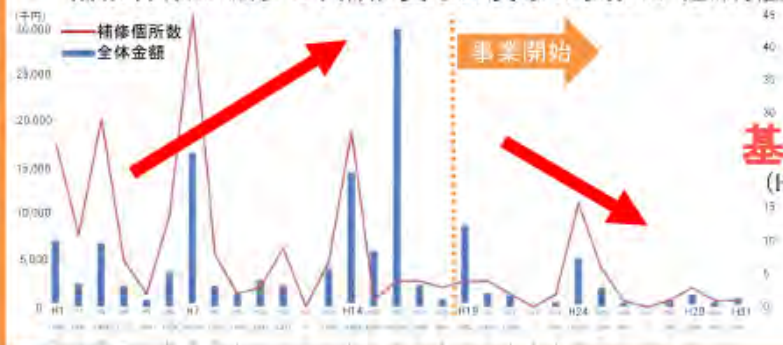
・水稻、麦、大豆、水菜、だいこん、
たまねぎなど

○主な支援施策

・県営かんがい排水事業（H19～）

基幹的な農業水利施設の長寿命化

農業水利施設の改修工事の推進により、年々、補修件数が減少し、補修費など農家の負担が軽減。



【整備前】

造成後約50年が経過し、**施設の老朽化**に伴う揚水ポンプの緊急停止や送水管路の破損など、突発的な事故が頻発し、**用水の安定供給を阻害**。



草津ブランドの創出・発信

- 草津市内の地域産業の活性化を目的に魅力的な地域資源を「**草津ブランド**」として**認証**。
- 農産物についても草津メロンや愛彩菜、草津あおばななど、多種多様な品目を認証。



環境に配慮した環境こだわり農業の展開

- 市内の農業生産法人が農薬や化学肥料を一切使わない「**滋賀県産オーガニック米**」を生産。
- 湖辺域では、湖魚が産卵にやってくる「**魚のゆりかご水田**」での**高付加価値米の生産**や、**都市住民との交流**を通して地域が活性化。



施設整備と地域が取組が一体となった生産力の向上

【あおばな】



【たまねぎ】



更なる効率化を目指した農福連携の推進

- 草津市内の**複数の農業者・JAと、地域の福祉作業所とが連携**。
- 3者の役割分担を明確化することで、お互いにメリットがあり、**継続性のある新たな仕組みづくり**を検討中。



3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興

⑤農業用排水施設の整備により湛水被害を軽減（和歌山県）

R4.03時点

【対策のポイント】

- 近年の都市化の進展による流出形態の変化に起因し、**農業用排水施設の排水機能の低下**により、地域で**湛水被害が発生**。
- このため、3か年緊急対策において、**排水機場及び排水路の改修を実施**。
- 事業実施により**計画基準降雨における被害想定額及び湛水想定面積が減少**。

【取組地域の概要】

○位置 わかやまし
和歌山県和歌山市ほか

和歌山県



わかやまへいや
和歌山平野地区

○ 主要作物
・水稲、大豆、なす、ねぎ 等

農業用排水施設の排水能力を確保

- 地区内の排水能力を確保するため、3か年緊急対策により「**米田排水機場**」の改修を実施。本事業で既に整備済みの「**米田排水路**」と併せて排水能力を確保。
- 排水ポンプ能力：**「3.67m³/s」⇒「4.50m³/s」に変更**



基盤整備
(H30～R2)



事業の実施により湛水被害を軽減



事業実施前の湛水区域図
(1/10確率)



事業実施後の湛水区域図
(1/10確率)



- 事業により**農業用排水施設の機能回復**が図られ、農作物・家屋等の**湛水被害約560億円※が軽減**
- ※1/10確率降雨(3日連続雨量:254mm)における試算結果

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興 ⑥ため池の防災工事により浸水被害を軽減（京都府）

R4.03時点

【対策のポイント】

- 平成26年8月9日の台風第11号では62mm/時間、370mm/日、続く、8月15日からの8月豪雨では、**記録的短時間大雨**（約90mm/時間）を記録。
- **連日にわたる豪雨**により、市中心部を流れる一級河川由良川の水位が上昇、複数の由良川支川で**内水が排除しきれず、市街地は広く冠水**し、4,000戸以上の家屋が浸水する**甚大な被害が発生**。
- 国交省・京都府・関係市では、これまでの河川整備に加えた対策を図るとして農業分野では**支川流域のため池**（6箇所）で**洪水調節機能を付加**する防災工事を実施し、**その後の豪雨被害を回避**。

ため池の防災工事を実施

内水被害の発生



- 3か年緊急対策において、老朽ため池の改修に加えて、新たに**洪水調節や緊急放流の機能を付与**。

（堤体の嵩上げ（+0.65m等）、底樋の改修（φ300 → φ800）等を実施）

対策前



対策後



防災工事
(H29～R2)

堤体の嵩上げ
(+0.65m)
底樋の改修

【取組地域の概要】

- 位置 ふくちやまし
京都府福知山市

京都府

ふくちやま
福知山地区



- 主要作物
・水稲 等

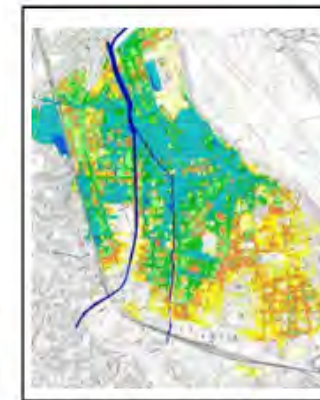
事業名	事業費	対策期間
農村地域防災減災事業	3億6,800万円	H29～R2
うち3か年緊急対策	2億4,500万円	R1～R2

貯留機能付加による、浸水被害の防止

- 豪雨前のため池の事前放流は、これまで管理者への要請にとどまっていたが、防災工事を契機に、**市が確実に事前放流を行える体制を整備**。
- これにより、**一時貯留機能の効果がより発揮**され、市街地における**浸水被害の防止に貢献**。

想定される被害（1/30確率降雨）

	想定被害額	浸水被害戸数
改修前	46億308万円	4,500戸 床上：2,029戸 床下：2,471戸
改修後	被害なし	被害なし



対策前の浸水想定図
(1/30確率)



対策後の浸水想定図
(1/30確率)

浸水深(m) 0.0～0.2 0.2～0.4 0.4～0.6 0.6～0.8 0.8～1.0 1.0～2.0

対策の
効果

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興

⑦法人設立と新規参入促進による高収益化と新たな特産づくり（大阪府）

H31.03時点

【工夫のポイント】

- **基盤整備を契機**として、地元農家が**農事組合法人「神於山ファーム」**を**設立**し、**機械の共同化**や**都市住民を農業の担い手として育成**する「**担い手塾**」を運営。その結果、近年、**新規就農者が増加**。
- **都市住民で組織した援農ボランティア**「**きしわだ生き活き農業応援団**」や**NPO法人「ゴールドファーム」**が**営農活動**を展開。
- **金ごまやにんじんなどの6次産業化**に**取り組み**、**地域に近接する直売所**で**販売**することで、**売り上げ・集客が増加**。

【取組地域の概要】

- **位置** きしわだし
大阪府岸和田市

こうのやま
神於山地区



大阪府

- **主要作物**
・水稲、水なす、しゅんぎく 等
- **主な支援施策**
・府営農地開発事業 (S58～H14)

営農条件の改善と経営規模拡大により高収益農業を実現

全てのほ場に**農道が接道**し、用水の**パイプライン化**で**水管理が容易**になるとともに、**暗渠排水も整備**され、**高収益な畑作物を栽培**する**生産団地が形成**。



基盤整備
(S58年～H14年)

【整備前】

急傾斜山地の一部をみかん畑などで利用していたが、**営農条件が悪く、収益性も低い**ため、**次世代への継承が困難**な状況。



みかん畑(整備前)

「みかん」から「野菜栽培」へ転換

- **みかん山から畑作に転換**したことにより、**収益性の高い畑作物の生産が拡大**。
- 近接する**直売所(愛彩ランド)**がオープンしたことで**農家所得が増大**。



直売所(愛彩ランド)

6次産業化の推進

- **NPO法人「ゴールドファーム」**が、府内初で本格的な栽培に取り組んだ「**金ごま**」の**加工品開発**を**メーカーと協力**して進め、**地元直売所やスーパーなどで販売**を開始。
- 岸和田発**にんじん「彩管」**を栽培し、**市内外の業者が加工商品開発**。



にんじん
ドレッシング

法人設立と新たな担い手を確保

- 農業者を構成メンバーとした法人「**神於山ファーム**」を設立し、**都市住民を就農者として育成**する**担い手塾**を開催。
- **都市住民の援農ボランティア**「**きしわだ生き活き農業応援団**」は定期的に**体験農業、朝市等**を開催。



担い手の確保と高収益な農業体系の確立

- 農業所得が向上し、農業が魅力ある産業と捉えられるようになったことから、**H21～H30で23名(うち22名が非農家出身)**が就農。

＜新規就農者(23名)の内訳＞

出身	人数	主な年齢層
担い手塾	15名(全員非農家出身)	60代中心
農業大学校等	8名(うち非農家出身7名)	20～30代中心

- 地区に近接する直売所(愛彩ランド)の**販売額・利用者数が増加**し、**農業者のモチベーションも向上**。

＜直売所(愛彩ランド)の販売額と利用者数の推移＞



直売所の販売金額・利用者数は年々増加！

3. 農業生産基盤の整備等を契機とした農村地域の振興 ⑧直営施工を通じた地域主体の活動（兵庫県）

R4年度時点

岡農地保全会（兵庫県赤穂郡上郡町）

- 女性向けの草刈り講習会や高齢者が安全に作業できる足場の設置等により女性や高齢者の参加に向けた環境作りを工夫することで、女性参加者が増加している。
- 直営施工により人材や技術を最大限に活用し、地元の農業資源への愛着が高まったことで維持管理の意識が向上している。
- 作業をとおして、施工技術の次世代への伝承と併せ、施設への意識及び愛着が大きくなっている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積 17.2ha
（田 15.2ha、畑 2.0ha）
- ・資源量 水路 6.3km 農道 3.0km
ため池 4箇所
- ・主な構成員 自治会、農会、高年
クラブ、婦人部
- ・交付金 約 1.3百万円（R4）

農地維持
支払

資源向上
支払
（共同）

資源向上
支払
（長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 水路やため池の老朽化が進行しているが資金がなく補修が困難
- 農業者の高齢化により農業者だけの保全が困難



ため池余水吐更新の直営施工

取組内容



- 地域でできることは自ら行うことをモットーに地域自ら直営施工



- 女性向け草刈り講習会や高齢者が安全に作業できる足場設置を設置するなど女性や高齢者の参加に向けた環境づくり



農道法面にあじさいの植栽活動

取組の効果

- 女性向けの景観形成活動・交流会など女性が参加しやすい環境を構築し、参加者の増加につながった。
- 直営施工の実施によって施工技術の次世代への伝承地元の農業資源への愛着が高まり維持管理への意識が高まった。



水路補修工事の直営施工